

# 北東アジア地域自治体等の環境保全に関する情報交流

## 鳥取県における環境の現状と課題

### 1. 環境先進県に向けた次世代プログラム

鳥取県では、「鳥取県版環境管理システム（TEAS：テス）」の創設や「鳥取県駐車時等エンジン停止の推進に関する条例」の制定といった県独自の施策を展開し、県民や企業の方々とともに環境に配慮した取組を進めてきた。

その結果、風力発電などの自然エネルギーの導入や、TEASが企業のみならず家庭や学校へ徐々に浸透し、リサイクル事業を中心とした環境産業の創出など一定の成果は見られたが、県内の二酸化炭素排出量（2006年度実績）は、1990年度比で約10%も増加するなど、一層の取り組み促進が必要な状況となっている。

そこで、地球温暖化防止や循環型社会づくりなど、わが国をリードする環境先進県を目指し、県民との協働により環境活動を一層推進する「環境先進県に向けた次世代プログラム」を2008年に策定した。

### 2. 鳥取県地球温暖化防止条例

地球温暖化は、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、大気中の温室効果ガスの濃度を適切な水準に安定させ、地球温暖化を防止することが人類共通の課題であり、本県としてもこの課題に積極的に取り組むことが必要である。

よって、本県における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進し、地球温暖化対策に関する県、県内事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる「鳥取県地球温暖化防止条例」を県議会議員の提案によって、平成21年3月27日付けで制定した。

### 3. 自然環境の保護

鳥取県は、大山をはじめとする緑豊かな山々や、ラムサール条約湿地に登録された中海など、豊かな自然環境に恵まれている。

しかし、県内の三湖沼（湖山池、東郷池、中海）の水質は、望ましい水質目標としている環境基準には達していないため、野生動植物の保護や水質浄化活動に取り組む住民団体、NPO等と連携して、自然再生に向けた取組を行う。

### 4. 地球環境保全に向けた活動の推進と国際連携

平成19年10月に鳥取県境港市を中心に開催された「第12回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」において、サミット参加地域が連携して温暖化防止などの地球環境の保全に取り組んでいく「環境交流宣言」が採択された。

この宣言に基づき、翌20年に「北東アジア環境保護機関実務者協議会」を設立し、各地域に共通する環境課題である「砂漠化防止・黄砂」、「ラムサール・渡り鳥」の部会を設け情報交換を行うこととした。